生徒指導部だより 第１号

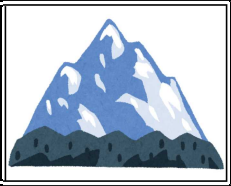

発行日：2020年4月17日(金)　北海道旭川永嶺高等学校

来週は「第1回 制服着こなし向上週間」！

～ ブレザーを忘れないように ～

今年度も毎月１週間、重点テーマを設けて「身だしなみ」「スマホの使い方」「遅刻をしないこと」などについて、きちんとできているかどうかを確認していきます。

４月の重点指導内容は、身だしなみのうち「正しい制服の着こなし」ができているか、特に「Ｙシャツの第１ボタンを留め、ネクタイを首元まで上げているかどうか」について、４月２０日（月）～２５日（金）の１週間を向上週間として実施します。

さて、始業式の翌日から、学年の先生方に「玄関指導」を実施していただきました。目的は、皆さんの**登校時の様子**と**正しい服装で登校しているか**を確認するためです。５日間で１６名の生徒が、ブレザーを持っておらず、その内１名は２日続けてチェックを受けていました。これから６月の夏季略装期間に入るまでは**正装期間**です。集会や行事では、ブレザーを着用し身だしなみを整えることが求められます。家を出る際にはしっかりブレザーを着用する習慣をつけましょう。学校や一般社会でも制服を着用して行動する以上、一人一人の責任は極めて重大であるといえます。身だしなみを整えることは、本校在学中のみならず、将来皆さんが社会人になってからも求められるマナーですので、今のうちに無意識にいつもできているようになることが大切です。

アルバイトに関する届出は済みましたか？

本校では、アルバイトは原則として行わない方針をとりますが、保護者からの申し出がありやむを得ないと判断した場合に認めています。働き始める前に、必ず担任の先生に相談してください。認められた場合は、**「アルバイト届」**を提出してもらいます。なお、２・３年次で新年度もアルバイトを継続する生徒は、**「アルバイト継続届」**の提出が必要ですので、忘れずに手続きをしてください。アルバイトを辞めた場合も、**「アルバイト中止届」**を提出してください。本校のアルバイト条件に著しく違反をした**不正アルバイト**が発覚した場合は、家庭謹慎を含めた特別指導の対象になりますので、ルールに則った行動をお願いします。

自転車点検を実施します！！

日　時　４月２２日（水）15:30～　駐輪場付近（クラス毎）
※２４日（金）昼休み　予備日

※　本校は昨年、一昨年と市内の高校で最多の１２件の交通事故が発生しました。今年は全員で、**交通事故件数0** を目指そう!!